保安業務用機器類の算定表

事業所の名称：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 保安業務区分 | 必要資格者数 | 保安業務用機器数の算定 |
| 自記圧力計＋ﾏﾉﾒｰﾀ | ｶﾞｽ検知器 | 漏えい検知液 | 緊　急工具類 | 一酸化炭素測定器 | ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞﾊﾞｰ |
| ①供給開始時点検・調査 |  |  |  |  |  |  |  |
| ②容器交換時等　供給設備点検 | 調査員数（　　　） |  |  |  |  |  |  |
| ③定期供給設備　点 　 検 |  |  |  |  |  |  |  |
| ④定期消費設備　調 　 査 |  |  |  |  |  |  |  |
| ⑤上記③、④重複実 施 の 場 合 |  |  |  |  |  |  |  |
| ⑥緊急時対応 |  |  |  |  |  |  |  |
| 保安業務機器の必要数（合計） |  |  |  |  |  |  |
| 保安業務機器の現有数(保安業務計画書の数と同数になる｡) |  |  |  |  |  |  |

※事業所が複数ある場合は、事業所ごとに別葉で作成すること。

※各保安業務の必要資格者数の欄には、保安業務資格者数の算定表から必要資格者数を転記すること。

※容器交換時等供給設備点検の保安業務用機器である「漏えい検知液」、「緊急工具類」の算定は、［容器交換時等供給設備点検の必要資格者数＋調査員］により算定された数とすること。

　また、③、④重複実施の場合は、一酸化炭素測定器のみ④の定期消費設備調査の必要資格者数とし、その他の保安業務用機器は「③、④重複実施の場合」の必要資格者数とすること。

　なお、その他の保安業務用機器については、当該保安業務に係る必要資格者数とすること。